

平成24年度 第3回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成25年2月19日（火） 午前10時～午前11時20分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室東側
- 3 出席者 16人
＜委員10人（欠席2人）・市長・事務局：部長・課長以下3人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 平成24年度男女共同参画事業中間報告について
 - (3) 男女共同参画プラン実施計画（平成25年度～平成29年度）の見直しについて
 - (4) その他
- 6 会議概要
 - (1) 平成24年度男女共同参画推進事業中間報告について
＜事務局＞
資料1について説明
 - (2) 男女共同参画プラン実施計画（平成25年度～平成29年度）の見直しについて
○ 事務局から資料2について説明
男女共同参画推進本部での検討を踏まえて、該当課へのヒアリングを実施し、実施計画を見直し、以下を変更した。
 - ・「101113 人権教育・道徳教育の一層の充実」の内容に「福祉実践教室や授業の中で人権教育・道徳教育を実施します。」を追加
 - ・「102111 男女混合名簿の推進」の内容を「各学校へ引続き働きかけを行います。」に変更
 - ・「103121 女性相談・母子福祉相談の一元化の検討」を「女性相談・母子福祉相談の支援体制・相談体制の強化」に変更し、内容を「家庭支援課の設置により相談窓口の一元化を図れたため、各課と連携し支援体制、相談体制のより一層の充実を図ります。」に変更
 - ・「103131 民間団体との協働によるシェルターの設置を検討」を「民間団体等との協働によるシェルター等の活用の推進」に変更し、内容を「愛知県のシェルターや社会福祉法人のショートステイを活用する等、被害者の避難環境を充実させます。」に変更
 - ・「103132 児童虐待の予防と発見・他機関との連携の充実」の内容に「赤ちゃん訪問や健診等にて虐待の早期発見に努めます。」を追加
 - ・「204223 市役所管理職の女性比率の向上」の内容案を「公平で実力本位の任用制

度を実施します。」に変更

・「205112 福祉・環境保全等、男女が共に参加する住民の主体的な取組の支援」に
防災についての記載を追加

○ 委員協議 資料2について

協議内容

<委員>

デート DV について、高校では教育が行われているが、もっと低い年齢層に対しても DV に対する教育の入り口として、何かできることはないか考えている。夫婦間、パートナー間での暴力は大きく取り上げられているが、その手前の時点からその兆候はある。

現在、実施計画は5年を単位としているが、世の中はもっと早いペースで進んでいることも頭に入れておいてほしい。

<委員>

小中学校で携帯電話についての取り扱いが問題になっている。小学校高学年以上を対象に情報モラル教室を実施している。中学生の性教育に関しては、昔とそんなに変わっていない。個人的な交際よりグループ交際を進めるなど原則は変わっていないが、携帯電話やメールを利用して家庭や学校が知らないところで子ども同士が繋がってしまう。

<委員>

大学では、具体的な啓発活動を実施しているが、特に問題なのは中学生からとなってくる。義務教育の中で教育を実施することを検討してもらいたい。

<委員>

家庭環境がとても重要、家庭での子育ての中で、手を止めて子どもを見ることができていないとの意見がある。

上から目線で話をしていても何も伝わらない。行政から職務を委託するときは、資格のあるなしで判断しないでほしい。人選についてはきちんと行ってほしい。

<委員>

それぞれの立場で意見を言わないといけないが、共通認識を持たずに話をするとお互いに理解にできない。お互いに共通認識を持つことが重要。

<委員>

家庭環境、家庭での教育が一番重要、しかし学校に責任転嫁している。家庭での教育をもう少しきちんと行っていけば、将来に向けて方向が変わってくるのではないかと。原点に立ち返って物を見る必要がある。

<委員>

最近 DV 相談が大きな問題になっている。広報に啓発記事も掲載されているが、

毎月でも掲載してほしい。DVで悩んでいる人が相談しやすい環境を考える必要がある。

<委員>

先日も中学校で虐待の講演会が開催された。たくさんの方に聴いてほしい内容だったが、参加者はPTA関係者が多かった。ショッピングセンターのトイレにDV・虐待についてのカードが設置してあるところもある。本当に悩んでいる人の目や耳に届くような啓発活動が必要である。

<事務局>

北名古屋市では、市民活動推進課の窓口や文化勤労会館のトイレ等の公共施設に、年度当初に相談カードを設置している。

<委員>

DV・虐待の認識について、人それぞれ温度差がある。当人がDVと感じていなくても実際には問題がある場合もある。講演会等は機会があれば皆さんに聴いていただきたい。

<委員>

DV・虐待相談はプライバシーの問題があるので、近所の人達には相談しにくいので、愛知県の相談窓口に相談するよう勧めている。

<委員>

自分達の世代の子への教育不足があるかもしれないが、今の若い世代の人達はマナーがなっていない部分がある。保護者が学校に意見することがあまりに多いと、学校側も委縮してしまう面があると思う。

<委員>

今回は、実施計画の中間見直しなので、根幹部分の変更は難しい。

基本課題9「職場・地域で、方針決定過程への女性の参画促進」について、24年度現状値が26.5%にあるにもかかわらず、目標値が20%になっている。変更したほうがよいのでは？

<事務局>

目標値については、再検討する。

<委員>

基本課題9「安心・安全、快適な地域づくり」について、目標値に対して、現状値が低い。重要な課題なので、取り組みを進めていってほしい。

「205114 男女双方の視点を取り入れた防災活動の推進」について、担当・区分が抜けている。

<事務局>

事務局のミスで抜けてしまっている。担当課は防災交通課、区分は新規になる。

防災に向けての取り組みでは、今年度から危機管理チームを設置し、災害時にも業務を継続して行えるようしくみづくりを進めている。その一連の流れの中で、安心・

安全な地域づくりも関係してくる。来年度中にはしくみも完成する予定なので、安心・安全な地域づくりに関しても明確にできる予定。

<委員>

シェルターの設置をしないとした理由は？

<事務局>

シェルターについては民間団体等との協定を結び、利用している。北名古屋市内に新たなシェルターを設置するより、協定により施設を利用していきたいとの意見が、担当課をヒアリングした際にあった。

<委員>

「205114 男女双方の視点を取り入れた防災活動の推進」を新たに加えた理由は？

<事務局>

前回の審議会の際に防災はこれからの重要課題であるため、独立して施策・事業を設けてはどうかという意見があったため、新たに加えた。

<委員>

「102231 男女共同参画の視点を取り入れた教育計画の策定」について、策定段階に男女共同参画関係者は参加しているか？

<事務局>

教育計画の策定について、まだ実際の作業には取り掛かっていない。

<委員>

男女共同参画連絡会については、どのように考えているか？個人での参加はできるのか？

<事務局>

男女共同参画連絡会と男女共同参画推進事業実行委員会を開催しているが、別組織である。連絡会は男女共同参画を推進している団体間の情報の共有や、行政との情報交換との場である。実行委員会については、委員会への参加者の公募も実行委員会で検討するが、連絡会については、市民活動団体登録制度を進めており、団体を基盤に連絡調整を図っていくべきと考えており、連絡会へは団体として参加してもらいたいと考えている。

<委員>

男女共同参画を前面に押し出すフェスタを実施するならば、国や県の男女共同参画週間に合わせて、6月や10月に実施したほうが効果的なのではないか？

<事務局>

実行委員会で検討させていただく。各団体の予定もあるので、各団体と実行委員会で話し合いたい。

<委員>

男女共同参画職員研修に参加した際に、聴いていないような職員が数名いた。せつ

かくの研修なので、そのようなことのないようにしてもらいたい。

(3) その他

北名古屋市男女共同参画プラン（改定案）のパブリックコメントの実施について説明

- ・広報3月号にパブリックコメント募集記事を掲載予定

<事務局>

委員報酬の振込み案内

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。
委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午前11時20分>